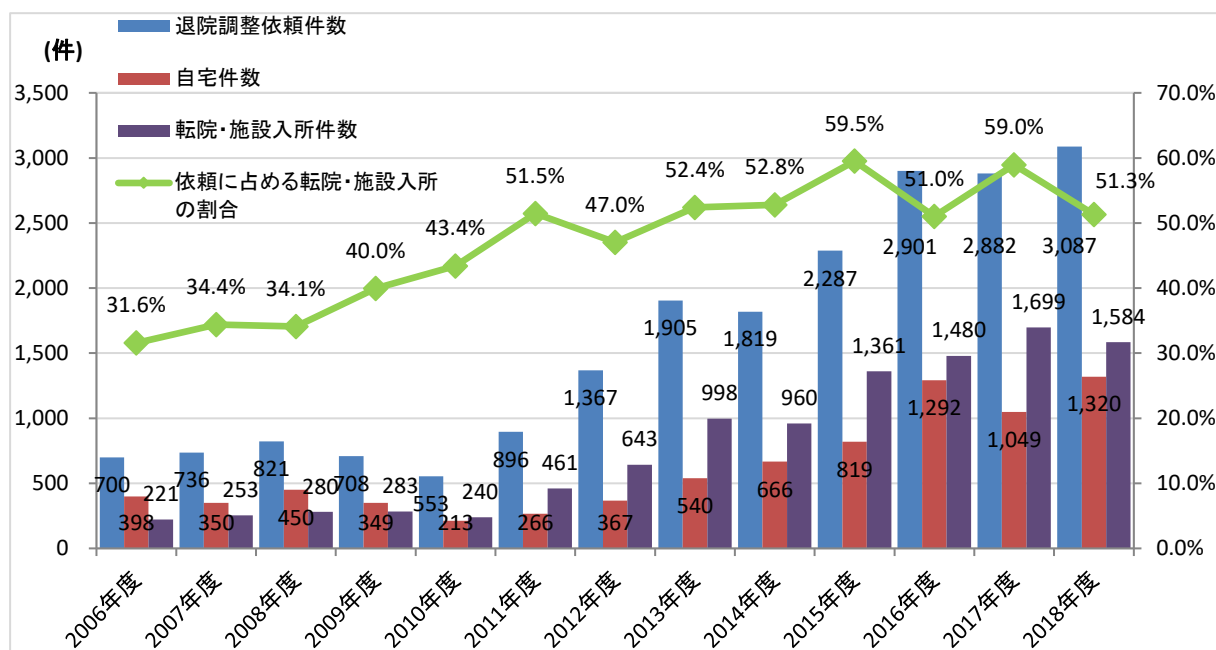


4. 退院支援における転院・転所患者の割合



医療連携福祉相談部では、特定機能病院での診療を終えて退院してからも、安心して療養生活を送ることができるように支援を行っている。2016年度より医療ソーシャルワーカーの病棟担当制を導入し、2018年度の退院調整依頼件数は3,087件まで増えた。

退院調整先の半数以上は病院・施設への転院・転所であり、自宅件数を上回っている。これは、一次から三次までの救急患者のほか、予期せぬ緊急の入院患者など様々な背景をもつ患者の受け入れを行っており、医療依存度が高い、介護度が高いなど、在宅療養への移行が容易ではない患者への退院支援が多くなっていることが要因と考えられる。今後も医療機関や療養施設などとの連携強化を図り、患者・家族のニーズに応じた早期介入と質の高い支援を実施していきたい。

データ提供 医療連携福祉相談部